

授業科目名	【Gカリキュラム】 - 【EFカリキュラム】 特殊講義（債権法の将来像）	選択	開講年次	【G】 - 【EF】 2	単位数	【G】 - 【EF】 2
科目区分	専門科目：【G】 教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-） / 【EF】 教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）					
担当形態	単独	【G】 教員の免許状取得のための（-・-・-・-） 科目 【EF】 教員の免許状取得のための（-・-・-・-） 科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	民法（債権関係）改正条文の検討		担当者	手塚 一郎		
授業概要	<p>【概要】 いわゆる債権法改正による新条文は、一部を除いて2020年4月1日から施行されることになりました。現行規定の制定から約120年が経過し、「そもそもなぜ改正が必要だったのか」「様々な制度がどのような方向へ変えられることになったのか」を検討します。この科目で扱うのは「成立後、施行前の改正民法の規定」が中心です。なお、<u>本科目は今年度をもって閉講</u>します。</p> <p>【到達目標】 民法（債権関係）の改正の意義と方向性を理解し、現行規定と比較しながらその将来像を把握することが、この科目の到達目標です。より具体的には、①我々の日常生活に特に関係の深い事柄について現行条文と改正条文との違いを理解すること、②それらの項目について改正が行われた理由を説明できるようになること、さらに、これらの積み重ねとして、③主要な改正項目全体に関して、現行条文と改正条文との違いを理解し、改正が行われた理由を説明できるようになること、を目指します。</p>					
履修条件	①「民法概論」の単位を修得済みであること（単位未修得者の履修登録は取り消します）。 ② 第1回の授業に必ず出席すること（正当な理由のない欠席者の履修登録は取り消します。その場合、他科目への登録変更等もできません）。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 ※「その他」欄の②・③も参照すること。 六法〔出版社は問わないが民法の新旧条文が掲載されているもの（2019年版または2020年版）〕</p> <p>【参考書】 ※参考書は授業中に必要に応じて紹介します。</p>					
授業回数	授業内容 ※各回とも予習・復習はそれぞれ90分程度を想定した、必要最低限の内容です。					
1	民法（債権関係）改正に関する検討の経緯		予習：債権法改正に関するインターネット記事の検索 復習：レジュメ・配付資料の再読			
2	「総則」部分の改正条文の検討①意思表示、代理		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
3	「総則」部分の改正条文の検討②無効・取消し、消滅時効		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
4	「債権総則」部分の改正条文の検討①履行請求権、債務不履行による損害賠償		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
5	「債権総則」部分の改正条文の検討②責任財産の保全		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
6	「債権総則」部分の改正条文の検討③債権消滅原因		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
7	「債権総則」部分の改正条文の検討④多数当事者の債権債務関係		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
8	「債権総則」部分の改正条文の検討⑤保証債務		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
9	「債権総則」部分の改正条文の検討⑥債権譲渡、債務引受、契約上の地位の移転		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
10	「債権総則」部分の改正条文の検討⑦まとめ		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
11	「契約総則」部分の改正条文の検討		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
12	「契約各則」部分の改正条文の検討①贈与、売買		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
13	「契約各則」部分の改正条文の検討②請負、消費貸借		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
14	「契約各則」部分の改正条文の検討③賃貸借		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
15	「契約各則」部分の改正条文の検討④定型約款		予習：事前配付資料の通読と語句・条文の確認 復習：講義で取り上げた改正条文と現行条文の比較対照、レジュメ・資料の再読			
評価方法	①Web（Google Classroom）上で実施する小テスト（30%）、②レポート（70%）の合計で評価します。					
評価基準	受講の成果として、①我々の日常生活に特に関係の深い事柄について現行条文と改正条文との違いを理解できればC評価、さらに、②それらの項目について改正が行われた理由を説明できるようになればB評価、さらに、③主要な改正項目全体に関して、現行条文と改正条文との違いを理解し、改正が行われた理由を説明できるようになればA評価またはS評価とし、①に未到達の者はD評価またはE評価とします。また、所定の出席要件を充たさない場合等はF評価とします。					
その他	①履修上、大学から各自に付与されたメールアドレス（～@seiwa-univ.ac.jp）の利用が必要です。 ② Google Classroom というシステムを利用しますので、各自のスマホなどにインストールするか、PCで利用できるようにしてください。 ③ 第2回以降のレジュメはWeb（Google Classroom）上で事前に提供します。 <u>各自が印刷して予習し、授業時に持参</u> してください。 ※G 別：法【-】 法【-】 情【-】 / EF 別：法【-】 法【-】 経【-】					